

はじめに

今日の日本は、歴史的に経験のしたことがない急速な少子高齢化時代の到来とともに、近年の福祉を取り巻く環境につきましても大きく変化し、障害者自立支援法の制定や介護保険法の改正、後期高齢者医療制度の創設など社会保障制度の転換期を迎えております。

また、社会情勢は、景気後退に伴い国内外の需要が停滞し、雇用情勢が急速に悪化して将来に向けての生活に不安を抱く人々が多く、深刻な状況にあります。地域社会におきましては、少子高齢化や核家族化に伴って家族形態が変容し、高齢者や要援護者が増える一方で、ひきこもりや児童虐待、自殺など深刻な社会問題が発生しており、このような状況のもとで、地域福祉の必要性や重要性を感じているところであります。

そこで本町は、「福祉で安心まちづくり」「住民主体の支え合うまちづくり」を基本理念として、現行計画の評価検証を行い、住民座談会等を通じて、日常生活の課題や不安を把握して、その解決に向けた方策を盛り込んだ「南富良野町地域福祉計画（第2期）」を策定しました。また、本年3月11日に発生しました、東日本大震災の想像を絶する甚大な被害状況を鑑み、過去の被害のみを基に検討するのではなく、地理的条件や気象状況などを総合的に考え、また最大の被害を想定するなど、将来にわたって住民が安心して住み続けることができるまちづくりのための体制整備について、力を注いでいく所存でございます。

町と社会福祉協議会は、互いの立場を尊重しながら、両輪となって地域福祉を進めることが、地域住民に質の高いサービスを提供する基盤となるものと考えられます。

終わりに、計画策定にあたりまして、南富良野町地域福祉計画策定委員会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました住民皆様方に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

南富良野町長 池部 彰

本町においては、過疎化と少子高齢化が年々進行するとともに、社会情勢の変化などに伴って住民の生活様式や価値観の多様化が進み、従前から築かれてきた地域での連帯感も希薄化になってきています。

このような状況から生じてくる地域福祉ニーズも複雑かつ多様化し、これらの福祉課題に対応するには、地域住民の主体的な参加と各組織や団体との協働が必要不可欠となります。このことから、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を築き上げるために、この度行政が策定する地域福祉計画とともに「南富良野町地域福祉実践計画（第4期）」を策定しました。

本計画では、現状と課題の説明を行い、「住民」と「行政」、「社会福祉協議会」、「関係事業者」の役割を明確にして、それぞれの持つ機能を活かし、みんなで分担しながら地域福祉が進むよう配慮いたしました。今後、本計画が地域住民、関係団体、各機関の共通の活動指標となり活動の裾野が広がっていくことを心から望むところでございます。

この度の東日本大震災は、現在国をあげて救助や支援が行われており、今後復興に向けて国民が一丸となって動き出すものと考えられます。その支援は、ボランティアが大きな力となることは間違いありません。本町におきましても、災害時支援はもとより、高齢者や障がい者の日常生活支援などのため、ボランティア活動をさらに醸成することが重要であり、今後は地域での福祉を支える力を向上させながら、地域住民の皆様とともに安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして、本計画の推進に努めて参りたいと思います。

最後になりますが、計画策定にあたりまして、貴重なご意見を賜りました策定委員の皆様をはじめ、地区座談会等にご協力いただきました住民皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月

社会福祉法人 南富良野町社会福祉協議会 会長 東 雅雪